

当クリニックで妊娠中に行う検査

検査は、母体や胎児、新生児のために行います。
また、母児感染・院内感染予防のために行うものがあります。

1.妊娠初期（すべて血液検査）

(1) 血液型

- ① 妊娠分娩には時に多量の出血をおこすことがあります。
迅速な輸血を行うためにも、この検査は必要です。
- ② 200 人に 1 人の割合で R h (-)の方がおられます。

(2) 肝炎ウイルス検査

- ① 症状のないままウイルスを持っていることがあります。
お母さんがこのウイルスを持っていると胎児に感染する可能性があります。
感染を予防するため、血液検査を行います。
- ② 陽性が出た方には、改めて詳しく説明します。

(3) 梅毒反応検査

- ① 梅毒は性病の一つで、流産、死産、先天性梅毒児の原因になります。
妊娠中でも治療ができます。

(4) 血糖（妊娠中期にも行います）

- ① 妊娠中は糖尿病を起こしやすい状態となっています。
- ② 糖代謝異常を放置すると胎児死亡率が高くなりますし、新生児が低血糖を起こす危険性があります。
- ③ 血糖検査で値の高い人や肥満傾向のある人、巨大児を産んだことのあるお母さんなどはさらに精密検査が必要です。

(5) 風疹抗体価検査

- ① 妊娠 3 ヶ月までの初感染により、胎児奇形。妊娠 5 ヶ月までの初感染により、聴力障害の新生児が生まれることがあります。
- ② 風疹は一度罹るか、ワクチン接種で抗体ができると胎児に影響はありません。

(6) 血液一般検査

- ① 妊娠中は胎児や胎盤の成長、母体の総血液量が増加することによって貧血が起こりやすくなります。
- ② 妊娠前期、中期、後期の必要時に検査します。

(7) H I V抗体価検査

- ① エイズの有無を血液にて検査します。

(8) A T L A（成人T細胞性白血病抗体）検査

- ① T細胞性白血病抗体の有無を調べます。
- ② 陽性者は20年後位に2000人に1人位に白血病を発症するといわれています。
- ③ 母乳を与えることにより新生児に感染します。

2.妊娠中期

(1) クラミジア抗体価検査（膣検査）

- ① クラミジアは子宮の入り口に頸管炎を起こし、妊婦さんの10%に検出されます。
- ② 産道感染で新生児に結膜炎、肺炎、心筋炎を起こすことがあります。

(2) B群溶連菌（GBS）のスクリーニング検査（膣検査）

- ① 保菌者の妊婦さん自身には何の病害も示しませんが、分娩時の破水や胎児の産道通過により約1%の新生児にGBS感染症を引き起こすといわれています。

(3) 間接クームス試験（血液検査）

- ① 出産時に大量出血となり輸血が必要となった場合に迅速に適合血を確保するためと、新生児溶血性疾患を起こすような抗体をお母さんがもっていないかを調べるためです。

- ☆ 当クリニックでは、以上の検査をさせていただいております。
- ☆ 母子手帳交付後、妊娠初期には別冊にある「妊婦一般健康診査受診票」を使用して検査を行います。その際には、住所、名前などの記入をしておいて下さい。
- ☆ 妊娠中期の検査においては、別途料金がかかりますので、ご理解の程よろしくお願い致します。
- ☆ 妊娠後期での検査につきましては、紹介先のクリニック、又は病院で行っていただくことになります。
- ☆ 上記の検査内容などご質問がありましたら遠慮なく医師、看護師にお尋ねください。